

I 総論

第1章 はじめに

1. 総合計画の趣旨

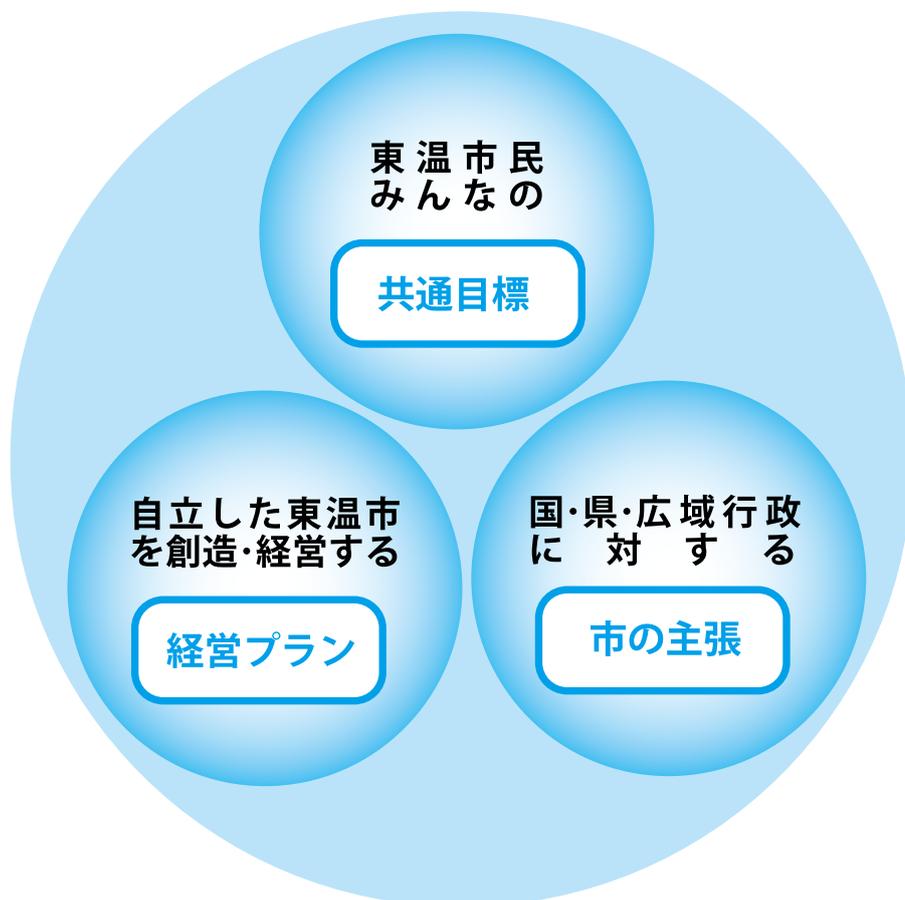
東温市総合計画は、長期的な展望に基づいて、まちづくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画です。

本市では、平成18年度から平成27年度を計画期間とする東温市総合計画を策定し、「いのち輝き 緑あふれる 東温市」を将来像として各種施策を推進してきました。

近年の全国的な少子高齢化による人口減少の中で、本市は人口規模を維持していますが、少子化、高齢化は着実に進行しており、本計画期間となる今後の10年間は、本市発展の方向を決定する大きな転換期と考えられます。

地理的好条件を背景に、健康・医療の分野を柱に、環境、産業、福祉、教育、防災など、地域の実情や市民のニーズを把握しながら進めてきたこれまでのまちづくりの歴史を基盤に、本市の特性を生かして、より一層魅力あるまちづくりを進めていくため、「第2次東温市総合計画」を策定します。

計画の役割



2. 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

【基本構想】

将来像とまちづくりの方向性を示すもので、計画期間を平成28年度から37年度までの10年間とします。

【基本計画】

基本構想を実現するための施策内容を体系的に示すもので、社会経済情勢の変化に対応できるよう、計画期間を前期5年間、後期5年間とします。

【実施計画】

基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業を示すもので、計画期間を3年間とし、毎年ローリングにより見直します。

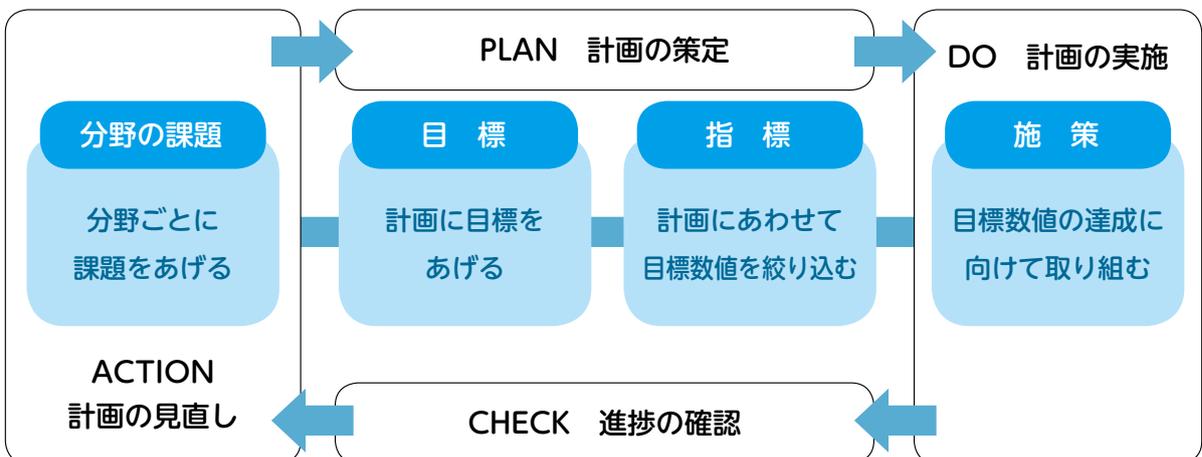
年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
基本構想	→										
基本計画	前期					後期					
実施計画	-	-	-	-	-	毎年見直し	-	-	-	-	-

3. 総合計画の進捗確認

まちづくりの基本指針である総合計画の着実な進行と成果を管理するため、進捗確認を行います。

進捗確認を行う対象は基本計画及び実施計画とし、基本構想に掲げる将来像及び施策の大綱の目的が達成されるために適正な手段（事業）を講じているか、計画に掲げた目標に対してどこまで進んだかを確認します。

また、各種法律や制度の変更、社会・経済情勢の変化に応じて計画自体を見直すとともに、市役所内部において各課横断的に情報共有を図ることとします。



第2章 東温市の概要

1. 位置・地勢

1 位置

本市は、面積211.30k㎡、愛媛県のほぼ中央部、松山平野の東部に位置し、県都松山市に隣接する都市近郊型の田園都市です。

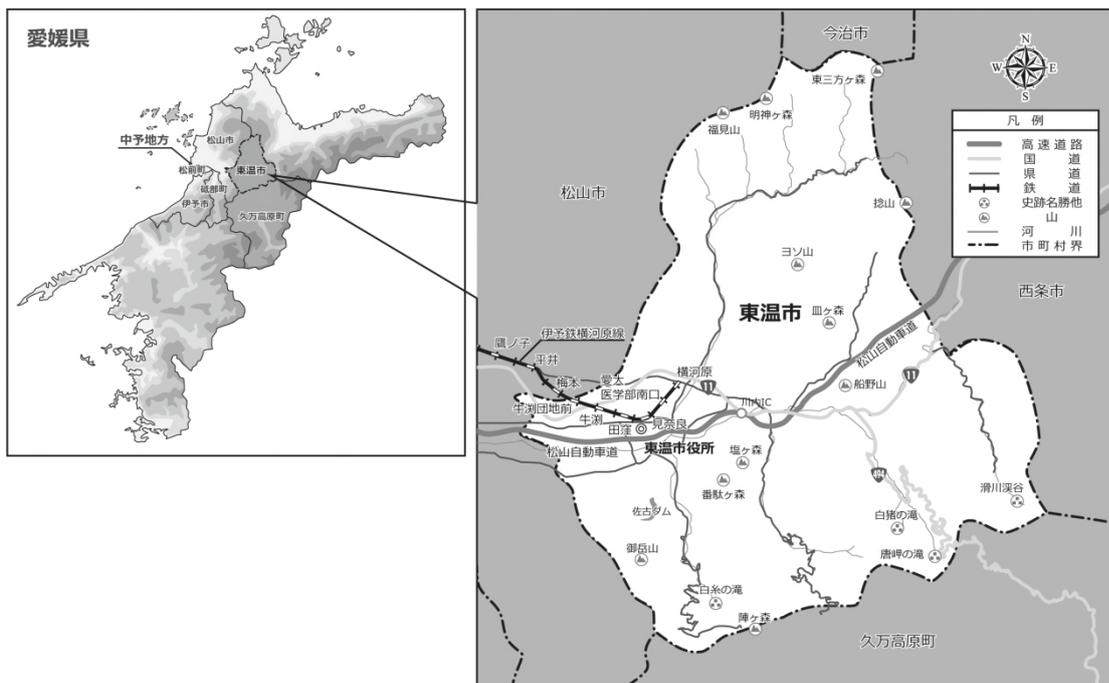
水と緑の豊かな自然に恵まれ、古くから交通の要衝として開け、現在では、基幹的な総合病院などの立地をはじめ、高速道路インターチェンジや大型店舗、観光施設の進出など、地域を超えた交流の拠点ともなっています。

2 地勢

本市の東部には石鎚山脈、南部には皿ヶ嶺連峰、北部には高縄山塊を臨み、三方の山間部と西部の松山平野に向かって広がる扇状地などから形成されています。

中央部を流れる重信川をはじめ、これに合流する表川や東部の山間部を流れる滑川など、多くの河川が流れるほか、緑豊かな山々には多くの滝もあり、自然豊かな地勢を有しています。

東温市の位置



2. 自然

本市の平均気温は16.4℃、年間降水量は1,417.5mmと、四季が明瞭で比較的温暖な地域です*。

自然に恵まれた本市は、一級河川である重信川とその支流において豊富な水をたたえています。この河川の恵みによって風光明媚な景勝地がつくられ、市民のみならず、観光客にも親しまれています。また、天然温泉や桜の名所、豊かな農作物など、都市的な住宅地を囲むように豊かな自然が残るまちです。

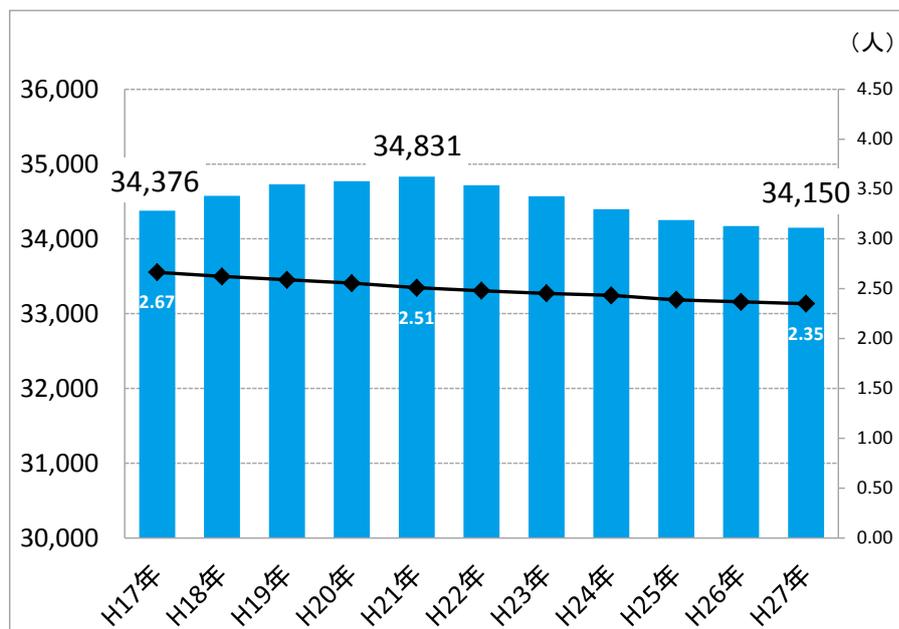
3. 人口

平成17年から平成27年の住民基本台帳人口を見ると、本市の人口は、平成21年まで増加傾向で推移していましたが、それ以降緩やかな減少傾向で推移しています。平成23年から平成24年にかけては△171人と過去12年間で最大の減少幅となっていますが、その後減少幅は縮小しています。

一世帯当たり人員は、過去12年間一貫して減少傾向で推移しており、平成27年には2.35人となっています。

高齢化率は、平成17年の21.7%から平成27年には27.3%へ増加しており、高齢化が進んでいます。

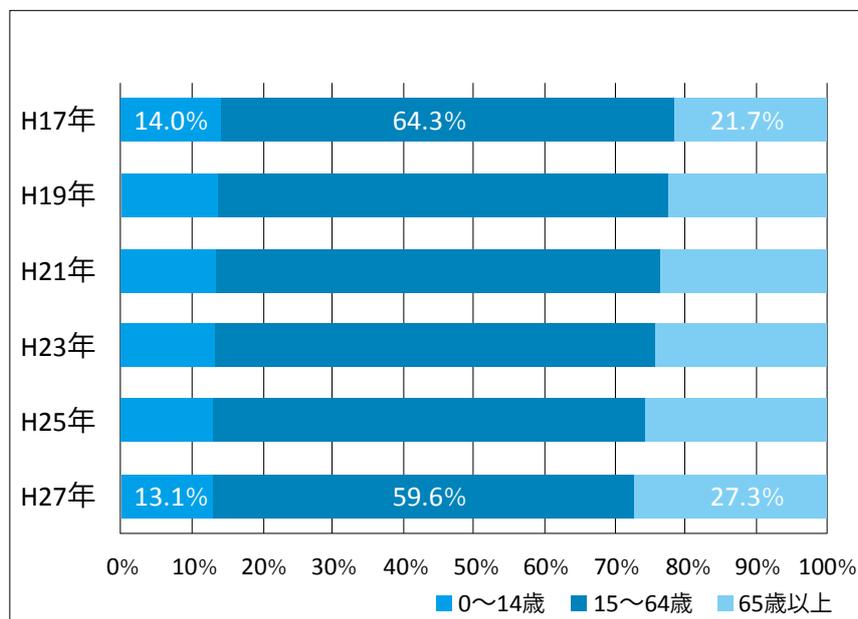
人口の推移（住民基本台帳）



資料：住基年報（平成17年～平成25年：各年3月31日現在）
（平成26年、平成27年：各年1月1日現在）

*平均気温及び年間降水量は平成26年松山地方気象台

年齢階層別人口構成比の推移（住民基本台帳）



資料：住基年報（平成17年～平成25年：各年3月31日現在）
（平成26年、平成27年：各年1月1日現在）

平成16年から平成26年の人口動態を見ると、自然動態は平成16年からマイナスで推移しており、平成23年からは100人超のマイナスが続いています。一方、社会動態では、平成21年からマイナスで推移していましたが、平成26年にはプラスに転じ、転入が転出を上回っています。

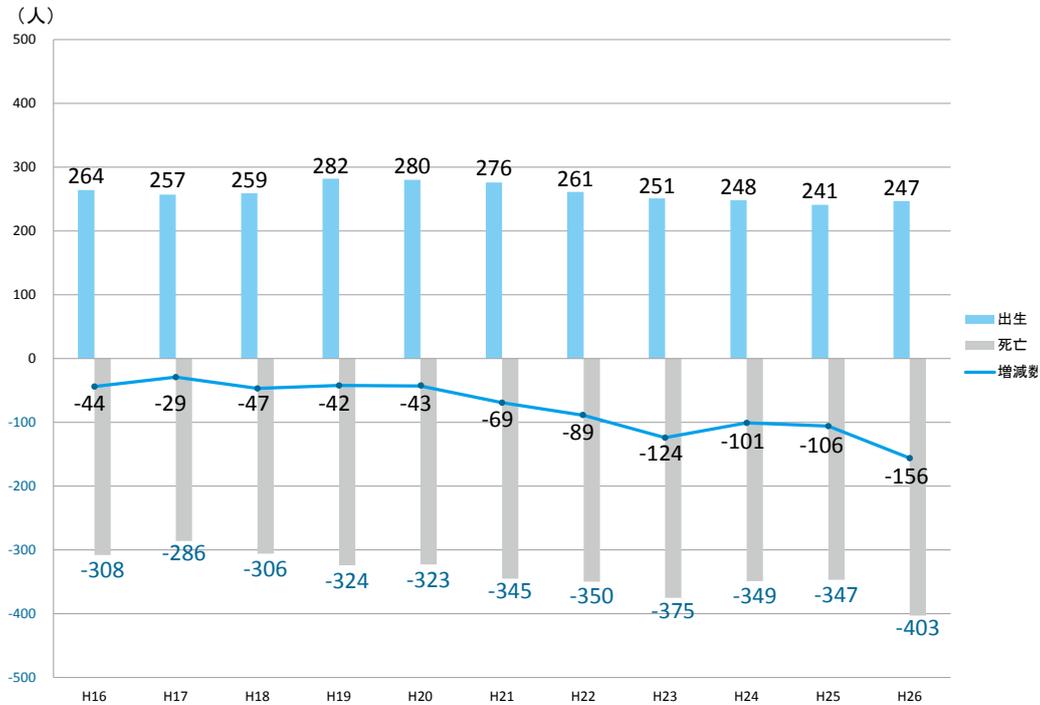
人口動態

単位：人

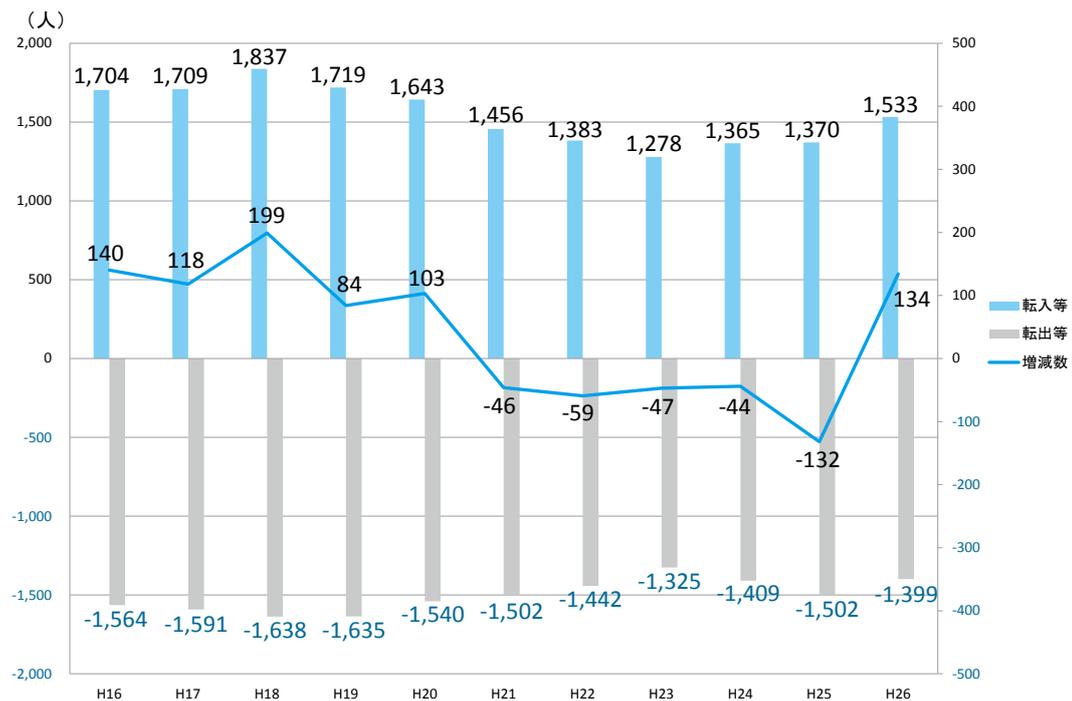
	自然動態			社会動態			純増減数
	出生	死亡	増減数	転入	転出	増減数	
H16年	264	308	△44	1,704	1,564	140	96
H17年	257	286	△29	1,709	1,591	118	89
H18年	259	306	△47	1,837	1,638	199	152
H19年	282	324	△42	1,719	1,635	84	42
H20年	280	323	△43	1,643	1,540	103	60
H21年	276	345	△69	1,456	1,502	△46	△115
H22年	261	350	△89	1,383	1,442	△59	△148
H23年	251	375	△124	1,278	1,325	△47	△171
H24年	248	349	△101	1,365	1,409	△44	△145
H25年	241	347	△106	1,370	1,502	△132	△238
H26年	247	403	△156	1,533	1,399	134	△22

資料：住基年報（平成16年～平成24年：4月1日～3月31日）
（平成25年、平成26年：1月1日～12月31日）

出生・死亡数の推移（自然動態）



転入・転出数の推移（社会動態）



4. 産業構造・観光・交通

本市の産業区分別就業者数（平成22年国勢調査結果）を見ると、第1次産業就業者数は1,408人、第2次産業就業者数は2,820人と大幅に減少しており、第3次産業就業者数は11,098人と増加しています。

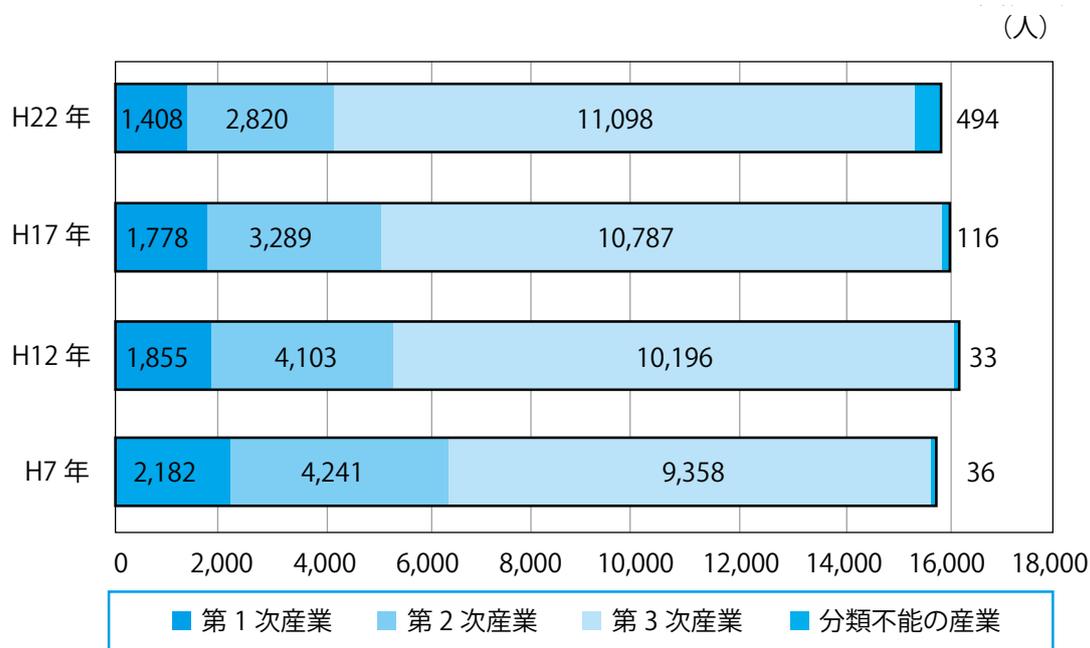
産業の特色は、豊かな自然環境を生かし、水稻作や麦作、野菜栽培などの農業が盛んで、特に愛媛県の食文化に欠かせない麦味噌の材料となる裸麦の県内主要産地になっています。

製造業では、大規模工場も立地するほか、特色のある中小零細企業が数多くあり、また、志津川地区にある愛媛大学医学部との連携による、医療・健康関連産業の活性化も期待されるところです。

近年、観光PR、物産販売にも力を入れており、どてかぼちゃカーニバル、観月祭など、多彩な取り組みを行っているほか、温泉資源として「ふるさと交流館（さくらの湯）」と「見奈良天然温泉利楽」があり、毎年50万人を超える利用客があります。また、西日本初の地域文化発信を行う常設ミュージカル劇場である「坊っちゃん劇場」もあります。

本市の公共交通は、鉄道とバス路線によるネットワークが形成されており、幹線交通では、松山市中心部と本市を結ぶ伊予鉄道横河原線と路線バス川内線、支線交通では、横河原駅や川内バスターミナルと山間部を結ぶ路線バスが運行されています。

産業区分別就業者数の推移



資料：各年国勢調査

5. アンケートからみた本市の課題

1 アンケートの実施概要

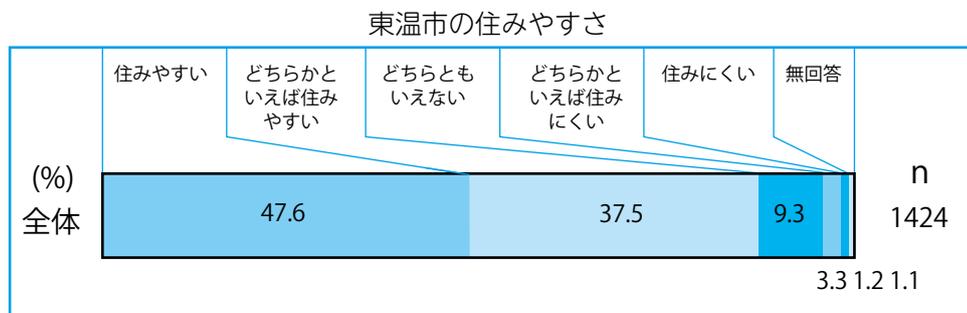
「第2次東温市総合計画」の策定にあたり、市民の定住意向や各分野における満足度・重要度、今後力を入れるべき施策などについて「まちづくり 市民アンケート調査」を実施しました。

	一般市民（16歳以上）
名 称	まちづくり 市民アンケート調査
実 施 年 月	平成26年7月
実 施 方 法	郵送による配布・回収
調 査 対 象	3,000人
有効回収数	1,424（47.5%）

2 アンケートの結果概要

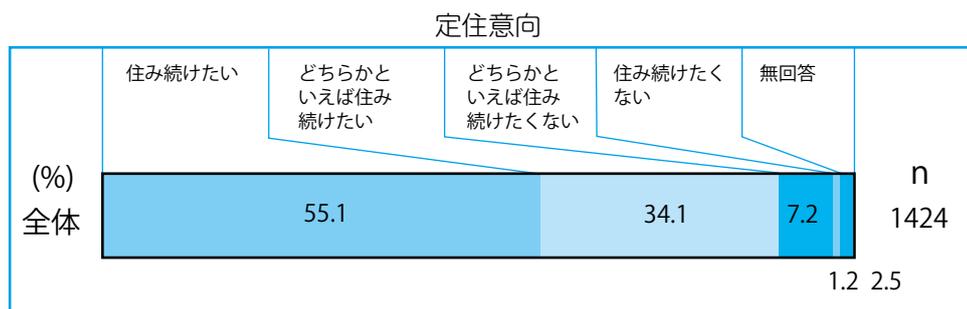
① 東温市の住み心地について

問 あなたは、東温市が「住みやすいまち」だと感じますか。



② 今後の定住意向について

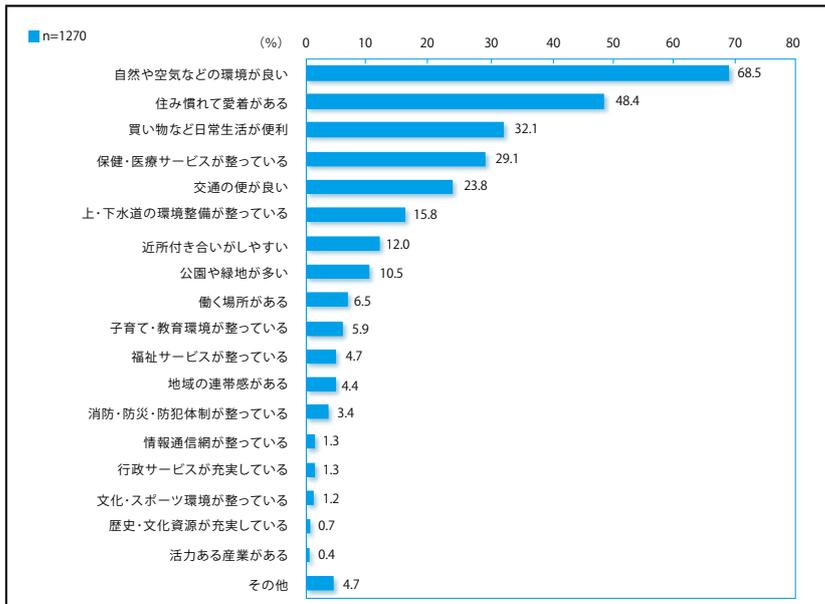
問 あなたは、これからも東温市に住み続けたいと思いますか。（進学や転勤などやむを得ない理由は無いものとしてお考えください。）



③ 住み続けたい理由について

問 住み続けたいと思う主な理由は何ですか。【複数回答】

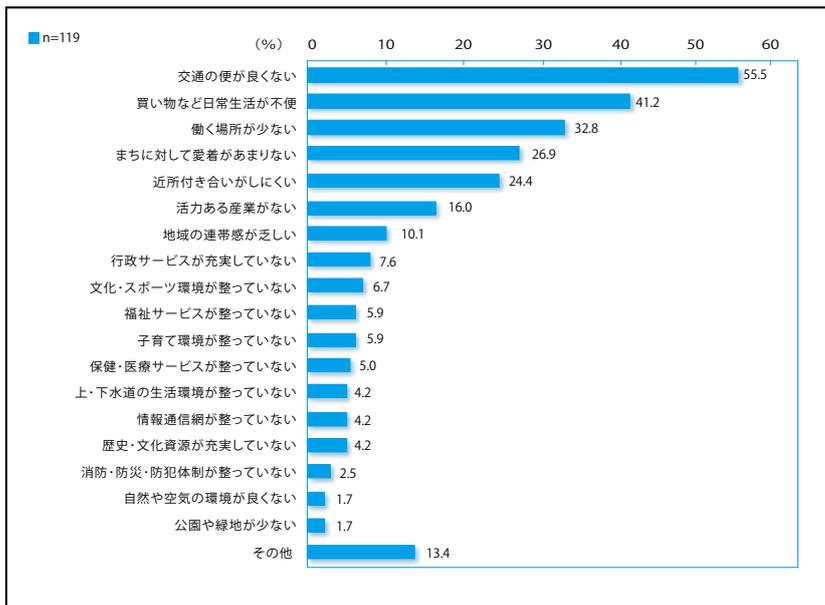
住み続けたい理由



④ 住み続けたくない理由について

問 住み続けたくないと思う主な理由は何ですか。【複数回答】

住み続けたくない理由



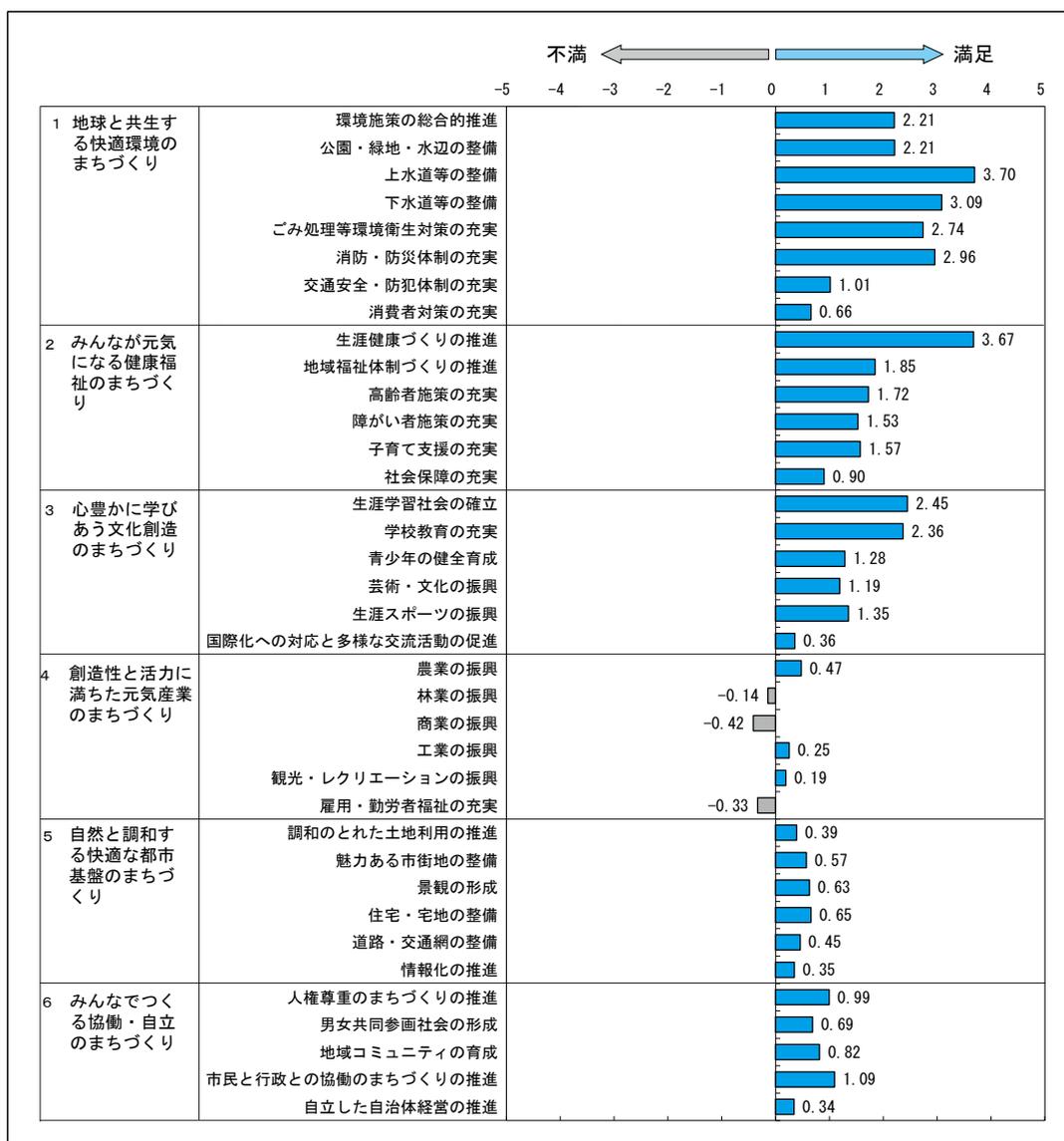
⑤ 施策の満足度と重要度について

問 これまで東温市総合計画（平成18年度～平成27年度）に沿って進めてきた、各分野にわたる取り組みについて、これまでの「満足度」と、これからの「重要度」をおたずねします。それぞれの項目ごとに、あなたのお考えに一番近い番号を1つ選んで○印をつけてください。

【これまでの施策の満足度】

東温市の各分野について、どの程度満足しているかを把握するため、生活環境、安全、産業・観光など6分野37項目を設定し、項目ごとに「満足」、「ある程度満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点（満足度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

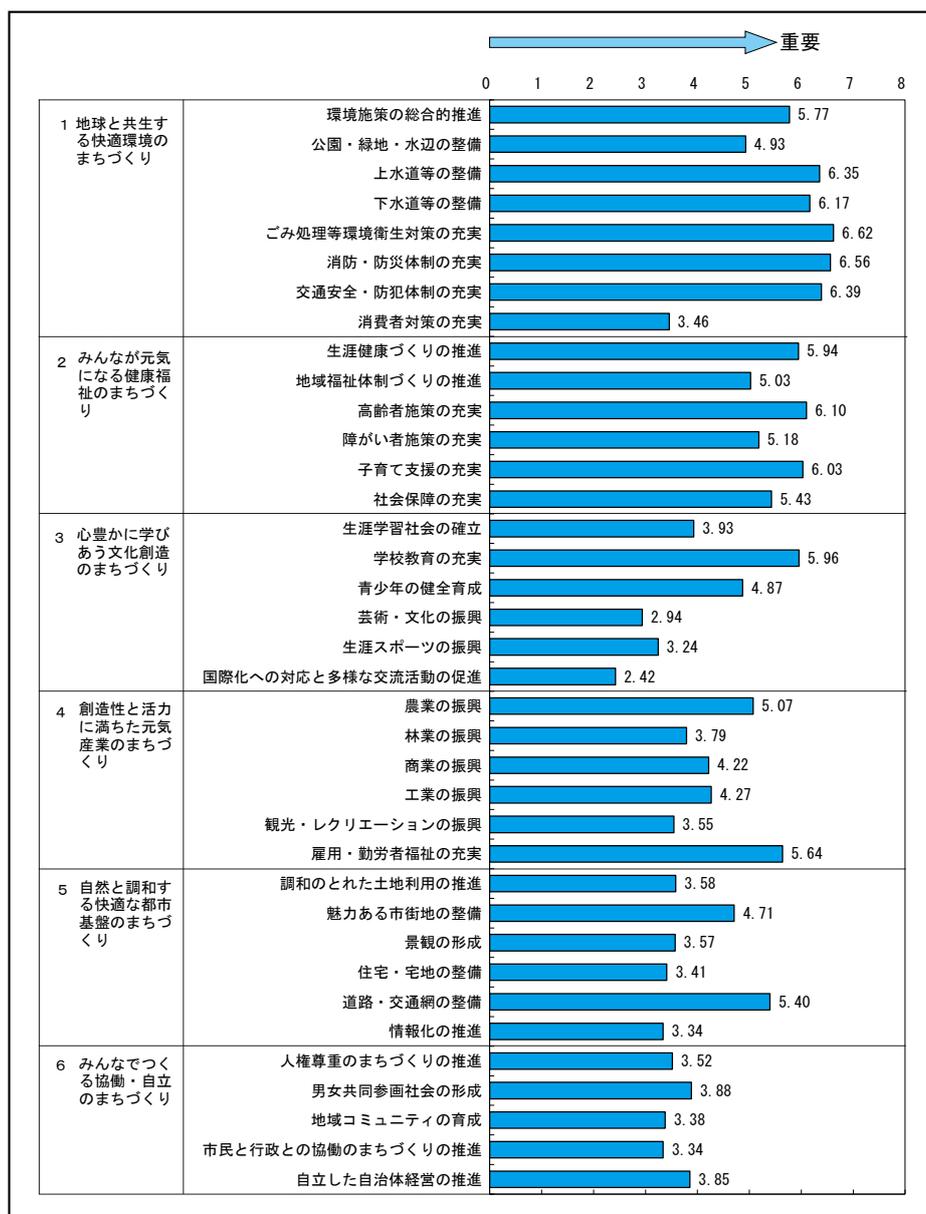
(単位：評価点)



【これからの施策の重要度】

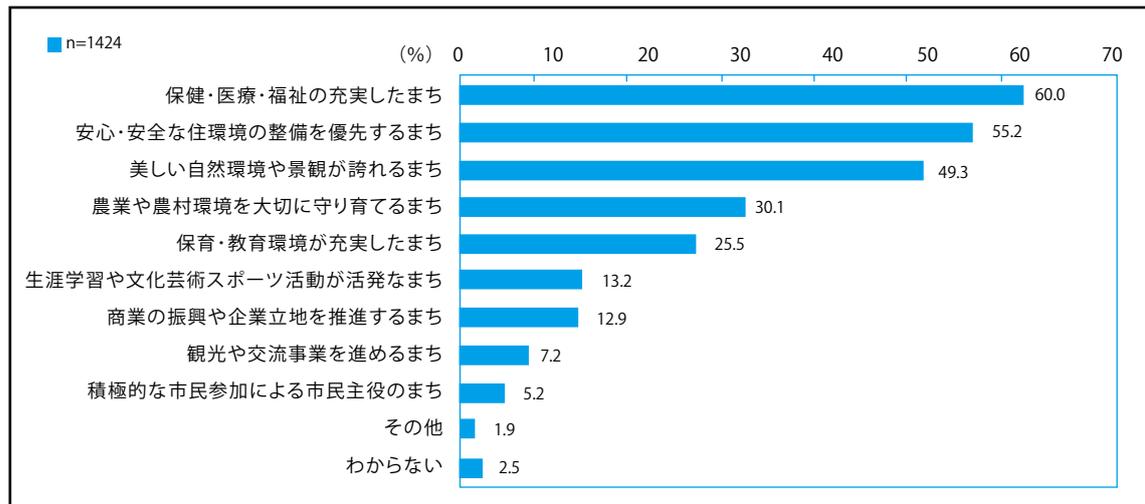
東温市の各分野について、どの程度重視しているかを把握するため、37項目について、「重要である」、「やや重要」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値による数量化で評価点（重要度：最高10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

(単位：評価点)



⑥ 今後望むまちづくりについて

問 あなたは、今後のまちづくりにおいて、東温市をどのようなまちにしたいと考えますか。
【複数回答】



第3章 踏まえるべき時代の潮流

I 総論

第1章

第2章

第3章

1. 人口減少社会の到来と経済社会に与える影響

国立社会保障・人口問題研究所によると、平成22年の日本の総人口は1億2,806万人（国勢調査）であったのが、出生中位推計の結果に基づく、以後、長期の人口減少過程に入るとしています。平成42年の1億1,662万人を経て、平成60年には1億人を割って9,913万人となるものと推計しています。

人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こすことにつながり、この経済規模の縮小が始まると、歯止めのきかない「縮小スパイラル」に陥る可能性があります。

こうした中、本市においては、若者の結婚やその後の妊娠など出生数を増やすための施策、子育て家庭のニーズの把握とその対策、高齢者の住みやすい環境づくりを今後10年間で今まで以上に、より具体的かつ効果的に講じていくことが必要となっています。

2. 大規模な自然災害等の発現率の高まり

平成23年3月11日、東日本大震災の発生により我が国は未曾有の被害を受けました。内閣府の地震調査研究推進本部では、平成25年5月の南海トラフの地震活動の長期評価において、地震（M8～9クラス）の30年発生確率を60～70%としており、東日本大震災に匹敵する規模の地震が起きる可能性が高まっていることを示唆しています。また、近年では大きな被害をもたらす竜巻、突風、ゲリラ豪雨など、台風以外の局地的な自然災害も頻発しています。

防災・減災への対策として、内閣府では「国土強靱化推進本部」を設置し、社会資本の整備とともに、防災教育や防災訓練などのソフトウェア対策も重要視していくこととしています。

本市においても、老朽化している社会資本の対策を図るとともに、市民や企業、各種団体の連携・協力体制を構築していきながら、耐震化の促進や防災教育、防災訓練のさらなる推進を図る必要があります。

3. 地球温暖化等の環境問題

近年、日本列島は猛暑と度重なる豪雨など、今までに類のない異常気象に襲われています。国内最高気温の更新や大規模自然災害が起きるなど、地球温暖化を起因とする自然災害が頻発しています。

国土交通省の発表によると、土砂災害の発生件数はこの20～30年で1.5倍に増えており、増加の主な原因は地球温暖化が招く大雨の頻発であるとしています。

我が国は、島国として固有の生態系を有し、自然を愛し、自然を敬う風習が強い国です。本市においても、緑豊かな自然を後世に引き継ぐため、環境問題に対して真摯に取り組んでいくことが求められています。

4. 産業構造や雇用形態の変化

世界第3位の経済大国である我が国にあって、四国の経済規模は「3%経済」と言われ、製造業は基礎素材型産業（化学、非鉄金属、石油・石炭、パルプ・紙など）のウエイトが5割以上と高くなっています。

平成20年のリーマンショックにより、円高が進み輸出依存型（または資源輸入型）の日本経済は大きな影響を受けました。

東日本大震災の復興と、強い日本経済を取り戻すため、国では「日本再興戦略」を立て“攻めの農林水産業”“地方産業競争力の強化”“雇用制度改革”など、経済成長を重視する方向性を打ち出しており、今までよりも“地方”や“中小零細企業”に目を向けています。

本市においても、今後、変化が予想される制度・規制などの情報に常にアンテナを張り、変化をうまく活用する柔軟な対応が必要になっています。

5. 消費者の安全意識の高まり

食中毒、BSE問題、商品のすり替え、偽装表示など、食の安全への懸念と不信に関する事件が、近年数多く報道されています。食に限らず、インターネットの普及などに伴い消費者に関わるトラブルが増加しています。

平成26年版消費者白書によると、全国の消費生活センターなどに寄せられた消費生活相談は、2013年度に約92万5000件と、前年度から6万件も増加しています。こうしたトラブルが氾濫する中で、消費者は、自ら進んでその消費生活に関して、必要な知識を修得し、必要な情報を収集するなど、自主的かつ合理的な行動に努める意識が高まっています。

インターネットの普及により、情報収集のみならず、情報の拡散が容易にできるようになっており、消費者をトラブルから未然に防ぐ啓発はもとより、トラブルが起きた場合の相談体制の周知、生産者への啓発や対応策の重要性についての啓発など、本市においても、安全な消費生活が送れる環境を整備していく必要があります。

6. 地域コミュニティの希薄化

平成26年版高齢社会白書によると、高齢者の近所付き合いの程度は、全体では「親しく付き合っている」が51.0%で最も多く、「あいさつをする程度」は43.9%、「付き合いがほとんどない」は5.1%となっています。しかし、一人暮らしの男性では、「付き合いがほとんどない」が17.4%と高くなっています。

地域における集落や自治会など、地縁的結び付きのあるコミュニティは、地域の歴史・文化の継承を行うとともに、自然環境の保全や地域福祉活動、防災、教育、商業活動などに重要な役割や愛着ある機能を有しています。

本市においても、平野部における移住者の増加、山間部における過疎化に伴う集落の維持など、コミュニティは今まで以上に重要になっていることを踏まえ、地域特性にあった支援策を行っていく必要があります。

